

嵐の中の俺たち

デッチ上げ不当解雇処分を
直ちに撤回せよ！

12月4日、11時30分から名古屋地方裁判所において、「加藤裁判」の第2回口頭弁論が開催されました。裁判傍聴には、50名を超える仲間が参加し東海労の闘う決意を明らかにしてきました。

裁判では、組合側より会社側に対して以下の質問をおこないました。

第2回口頭弁論で、 組合側が積極的に主張！

①窃取した文章は、ホームページの27枚でよいのか。②どこから窃取したのか。何をもちて窃取というのか。③管理者書庫には鍵がかかっていたのか。しかし、会社側は即答することなく書面で提出しろというばかりでした。

会社は、窃取した証拠はあると、強弁しているのではっきりと答えて裁判をスムーズに進めてほしいものです。

今回のやりとりでも明らかのように、会社側は私たちの主張に対して的確な回答をすることはできません。私たちの主張の正しさが、さらにはっきりしたといえます。

組合員の皆さん！デッチ上げ懲戒解雇処分を撤回し、加藤業務部長を奪回するために闘っていきましょう！

**加藤業務部長の完全無罪と
早期職場復帰を目指して闘おう！**

